

2011年8月1日

株式会社リクルート 東日本大震災ボランティア活動への支援策を新設 「東日本大震災に関するボランティア休暇制度」新設について

株式会社リクルート(本社:東京都千代田区 代表取締役社長 兼 CEO: 柏木 齊)は、東日本大震災の復興に関するボランティア活動に参加する従業員を支援するため、有給による特別休暇制度として、「東日本大震災に関するボランティア休暇制度」を新設致しました。取得日数は年間5日間、適用期間は2011年8月1日より2012年3月31日までです。(※)ボランティア活動に伴う費用(移動交通費、宿泊費、ボランティア保険費)も支給します。

【「東日本大震災に関するボランティア休暇制度」詳細】

- 取得日数: 年間5日間
- 適用期間: 2011年8月1日(月)より2012年3月31日(土)まで
(※)ボランティア活動に伴う費用(移動交通費、宿泊費、ボランティア保険費)も支給します。
- 対象: 役員、従業員

また、よりボランティア活動へ参加しやすくなるよう、2011年9月下旬から11月下旬頃まで、役員・従業員対象ボランティアツアーを計3回実施いたします。

※このツアーと個人での参加を合わせ、年間で400~500人の参加を見込んでいます。

被災地の復興には多くの年月がかかると予想され、ボランティアのニーズが依然として高いこと、もっと積極的にボランティアに参加したいという従業員の声が寄せられたことから、制度の新設を決定いたしました。

今後は、弊社コーポレートサイトのCSR報告書(CSRNOTE)上で、活動のご報告を致します。

▼リクルートのCSR活動について:<http://www.recruit.jp/csr/index.html>

2012年4月以降制度実施については、被災地の復興状況を勘案し、2012年3月頃検討いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

https://www.recruit.jp/support/inquiry_press.html